

年税第 17 号  
平成 26 年 6 月 30 日

都道府県医師会  
担当理事 殿

日本医師会  
常任理事 今村 定臣

日本医師会ポスター続編「日本の医療は「非課税」だから消費税が 8%に  
上がっても、医療費はそのままですよね？」について

今般、本会より、別添の通り、本会作成のポスター続編「日本の医療は「非課税」だから  
消費税が 8%に上がっても、医療費はそのままですよね？」を、日医ニュース 7 月 5 日号に  
折込みで、全会員に送付いたしました。

上記ポスターを、会員の先生方の診療所や病院等の待合室に掲示をいただくようお願いし  
ておりますので、その旨ご承知置きくださいますようお願い申し上げます。

なお、上記ポスターは、本会ホームページの「税制関連資料」  
( <http://www.med.or.jp/doctor/report/001192.html> ) コーナーにも掲載しております  
ので、適宜ダウンロード・プリントアウトの上、ご活用いただくことも可能です。

[添付資料]

○ 日本医師会ポスター続編「日本の医療は「非課税」だから消費税が 8%に上がっても、  
医療費はそのままですよね？」

( <http://dl.med.or.jp/dl-med/doctor/report/zeisei/20140705poster.pdf> )